

議案第17号

財産の取得（美術作品）について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年11月29日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種 類	作 品 名	作 家 名	数 量
紙本墨画	花鳥魚図押絵貼屏風	伊 藤 若 冲	1点

2 相手方

東京都中央区京橋三丁目7番10号

藤美術 代表 藤 城 毅

3 取得予定価格

110,000,000円

4 取得の目的

美術品を収集するため、絵画を取得するものである。